

2 推進目標Ⅱ あらゆる分野において 男女が共同参画できる社会づくり

主要課題5 政策・方針等の立案及び決定の場への女性の参画拡大

施策の方向(9)

審議会等への女性の参画促進

男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、共に責任を担う男女共同参画社会の実現のためには、女性も男性もあらゆる分野に積極的に参画し、自分の能力に見合った適正な評価を受け、活躍できる社会を形成していくことが重要です。

国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度」にするという目標の達成に向けて推進しているところですが、女性の政策・方針等の立案及び決定過程への参画状況は、今なお、十分とはいえない状況にあります。

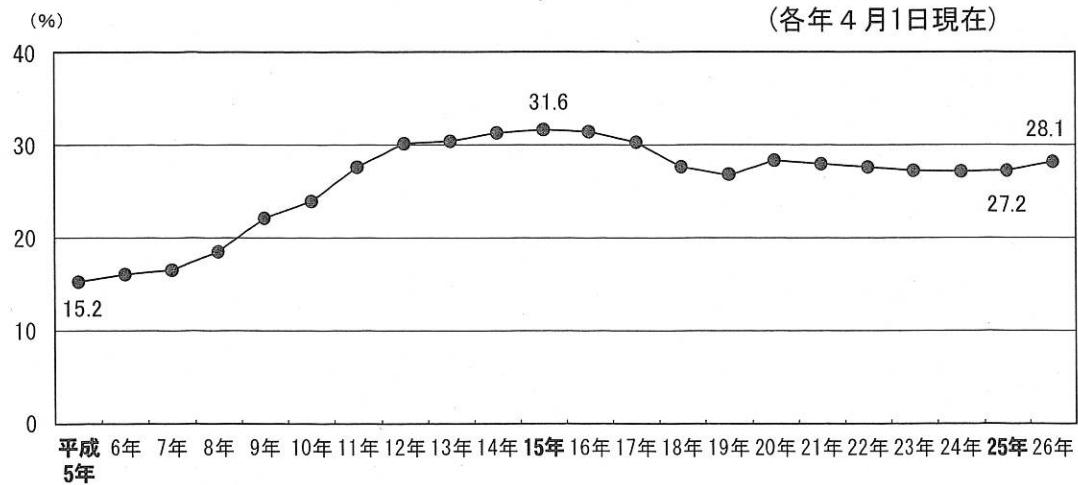
行政の政策決定は、一人ひとりの市民生活に大きな影響を与えることから、社会の対等な構成員としての女性の参画拡大は重要であり、行政が率先して参画を促進する取組を進める必要があります。

本市における^{*}審議会等への女性の登用率は、平成18年以降は20%後半で横ばい状態にあります。(図表:12)

今後とも、審議会等への女性委員の積極的な登用について働きかけを行い、女性の参画促進を図ります。

(図表:12) 長崎市の審議会等への女性委員の登用率の推移

(各年4月1日現在)



* 審議会等：ここでいう審議会等とは、法令・条例に基づき設置された審議会等をいう。

(図表:13) 中核市における審議会等の女性の登用率

(平成26年度内閣府男女共同参画局資料より)

No.	都市名	審議会等の女性登用率	No.	都市名	審議会等の女性登用率	No.	都市名	審議会等の女性登用率
1	函館市	24.2%	16	横須賀市	24.0%	31	西宮市	29.7%
2	旭川市	33.1%	17	富山市	27.2%	32	奈良市	33.6%
3	青森市	21.2%	18	金沢市	32.4%	33	和歌山市	28.1%
4	盛岡市	32.1%	19	長野市	32.0%	34	倉敷市	29.3%
5	秋田市	24.9%	20	岐阜市	25.2%	35	福山市	24.6%
6	郡山市	30.9%	21	豊橋市	25.1%	36	下関市	28.6%
7	いわき市	28.9%	22	豊田市	24.0%	37	高松市	37.0%
8	宇都宮市	26.4%	23	岡崎市	24.0%	38	松山市	34.2%
9	前橋市	23.9%	24	大津市	28.4%	39	高知市	28.6%
10	高崎市	27.2%	25	豊中市	26.1%	40	久留米市	43.7%
11	川越市	32.5%	26	高槻市	28.9%	41	長崎市	28.1%
12	越谷市	30.5%	27	枚方市	34.2%	42	大分市	26.9%
13	船橋市	26.7%	28	東大阪市	28.0%	43	宮崎市	29.8%
14	柏市	35.6%	29	姫路市	24.7%	44	鹿児島市	33.5%
15	八王子市	30.5%	30	尼崎市	36.7%	45	那覇市	39.5%

※ 地方自治法 202 条の 3 に基づく審議会等における登用状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

平均	28.6% (長崎市は26位)	最大	久留米市	43.7%	最小	青森市	21.2%
----	-----------------	----	------	-------	----	-----	-------

取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値	目標値 (H32 年度)	所管課
				(H26 年度)		
23	市の審議会等への女性委員の積極的登用の働きかけ	市関係課	登用率	28.1% (H26.4.1)	40.0%	行政体制整備室

施策の方向(10)

女性の積極的な採用・登用の促進

男女共同参画社会の形成のためには、行政や職場、地域などあらゆる分野における施策や方針の立案、決定などの社会的な意思決定への女性の参画拡大が必要です。

豊かで活力ある社会の実現を図るために、根底にある男女の固定的な性別役割分担意識を払拭して、女性が自らの意志によって社会のあらゆる分野に参画し、その能力が十分に発揮できるようにすることが一層重要であり、今後とも女性の積極的な活用・登用について、民間企業等への情報提供や意識啓発を行います。

(図表:14) 中核市における市職員一般行政職の管理職への女性の登用率

(平成26年度内閣府男女共同参画局資料より)

No.	都市名	市職員一般行政職の管理職	No.	都市名	市職員一般行政職の管理職	No.	都市名	市職員一般行政職の管理職
1	函館市	11.2%	16	横須賀市	7.1%	31	西宮市	8.3%
2	旭川市	7.9%	17	富山市	15.1%	32	奈良市	8.5%
3	青森市	7.4%	18	金沢市	3.2%	33	和歌山市	6.4%
4	盛岡市	3.1%	19	長野市	5.0%	34	倉敷市	2.6%
5	秋田市	9.4%	20	岐阜市	6.0%	35	福山市	7.6%
6	郡山市	8.0%	21	豊橋市	8.9%	36	下関市	9.3%
7	いわき市	4.0%	22	豊田市	6.5%	37	高松市	7.0%
8	宇都宮市	8.3%	23	岡崎市	6.8%	38	松山市	1.2%
9	前橋市	3.5%	24	大津市	2.8%	39	高知市	7.6%
10	高崎市	8.8%	25	豊中市	15.5%	40	久留米市	4.9%
11	川越市	7.3%	26	高槻市	9.8%	41	長崎市	8.7%
12	越谷市	8.2%	27	枚方市	12.7%	42	大分市	7.0%
13	船橋市	4.6%	28	東大阪市	8.5%	43	宮崎市	6.0%
14	柏市	5.0%	29	姫路市	4.7%	44	鹿児島市	6.0%
15	八王子市	8.7%	30	尼崎市	4.4%	45	那霸市	9.3%

(平成26年4月1日現在)

平均	7.2% (長崎市は11位)	最大	豊中市	15.5%	最小	松山市	1.2%
----	----------------	----	-----	-------	----	-----	------

取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	所管課
				(H26 年度)	(H32 年度)	
24	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性の積極的活用に関する情報提供	事業者	発信回数	3回 (H23~H26 年度平均)	3回	産業雇用政策課
25	女性職員の管理職への登用（管理職：課長級以上の職員）	市職員	行政事務職における管理職に占める女性の割合	11.6% (H26.4.1)	20.0%	人事課



主要課題6 女性のエンパワーメントの推進

施策の方向(11)

女性の人材育成

女性が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画できるようになるためには、社会の仕組みを整えるとともに、女性自身の能力を引き出すエンパワーメントを支援していく必要があります。

女性が多様な能力を身に付けて発揮できるように、学習機会を充実させ、男女共同参画意識の醸成を図り、社会的役割と責任を担うという自覚をもった人材の育成に努めるとともに、得られた情報の整備と活用を図ります。

取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	所管課
26	女性の人材育成及びエンパワーメントを図るために講座の開催	市民	開催回数	8回	10回	男女共同参画推進センター
27	女性職員のキャリアアップにつながる研修の開催	市職員	研修開催回数	一	1回	人事課
28	ながさき女性・団体ネットワーク等の女性の人材情報の収集、提供	市民	審議会等への登用数	11人	11人	人権男女共同参画室
29	女性農業者が参加しやすい研修会等の開催	農業者	開催回数	7回	12回	農業振興課

継続して取り組む内容	対象	所管課
男女共同参画を推進する団体等への支援		男女共同参画推進センター
ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や女性団体等への情報の提供	男女共同参画に関する活動団体	人権男女共同参画室／男女共同参画推進センター

施策の方向(12)

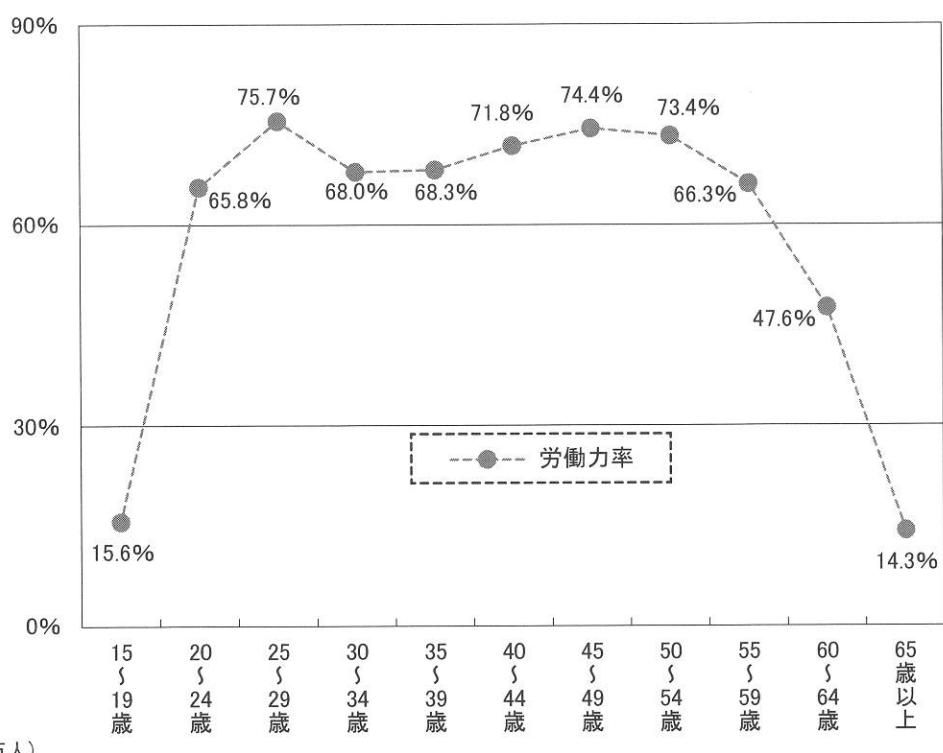
女性のチャレンジへの支援

我が国では、第一子出産を機に約6割の女性が離職し、女性の労働力率は子育て期に当たる30歳代で低下する「M字カーブ」を描いていますが、15歳以上の就業希望者は300万人を超え、25歳から44歳までは162万人と非常に大きな潜在力となっています。(図表:15)

女性の再就職・起業など働きたいときに働くような環境整備を図るとともに、女性が安心して子育てしながら、再チャレンジできる社会の実現をめざします。

また、女性が、あらゆる場で多様な能力を発揮できるよう、女性のチャレンジを支援するための講座の開催などにより、意識啓発や情報提供を行っていきます。

(図表:15) 女性の年齢別労働力率 (総務省「労働力調査」詳細集計/2014)



(単位:万人)

女性	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
15歳以上人口	294	301	329	369	432	482	426	387	386	464	1,866
就業者	46	198	249	251	295	346	317	284	256	221	267
就業希望者	45		72		90		45		31		19

取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値	目標値	所管課
				(H26年度)	(H32年度)	
30	就労や起業支援講座の開催	市民	開催回数	9回	12回	男女共同参画推進センター
31	漁業に従事する女性や女性団体に対して、市が開催する交流イベント等への参加を促進	漁業者	参加回数	2回	3回	水産振興課
32	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性のチャレンジへの支援に関する情報提供	事業者	発信回数	5回 (H23~H26 年度平均)	5回	産業雇用政策課

継続して取り組む内容	対象	所管課
長崎市中小企業融資制度による創業に必要な資金調達の支援	創業者	商業振興課

主要課題7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） と共同参画の促進

施策の方向(13)

ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

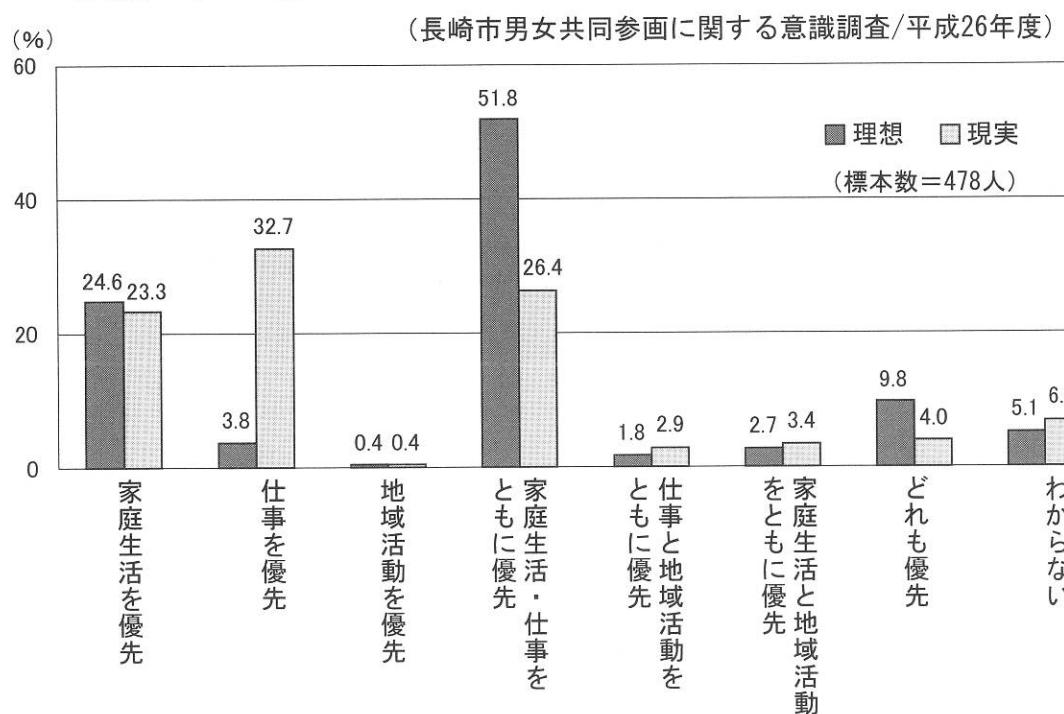
平成19年12月、国においては、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

男女共同参画社会の実現のためには、男性も女性もあらゆる世代の誰もが仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」は必要不可欠なものです。理想と現実には大きな隔たりがあるようです。（図表：16）

男女が共に仕事と子育てを両立し、その責任を担うためには、子育て等に係る社会基盤の整備が必要であるとともに、社会制度が働き方に関して、中立的であることも重要です。

今後とも、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、あらゆる機会を捉えて啓発を図ります。

（図表：16）生活の中における優先度の理想と現実



取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値(H26年度)		所管課
					目標値(H32年度)	
33	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	市民事業者	開催回数	6回	6回	男女共同参画推進センター
34	啓発紙等によるワーク・ライフ・バランスの情報発信	市民事業者	発信回数	1回	1回	男女共同参画推進センター
35	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への一般事業主行動計画の策定促進、育休・休暇取得促進等に関する啓発	市民事業者	発信回数	6回 (H23~H26年度平均)	6回	産業雇用政策課
36	男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の表彰	事業者	表彰事業所数	2社	2社	人権男女共同参画室
37	女性農業者の経済的地位の確立のため、家族経営協定の締結促進(労働時間の適正化、休日の取得促進、女性農業者の労働に対する適正評価の促進)	農業者	家族経営協定数	60家族	70家族	農業振興課
38	第2次特定事業主前期行動計画の推進 ・ノー残業デーの徹底 ・時間外勤務の縮減 ・年次休暇の取得促進 ・育児休業等の取得促進 ・男性職員の育児参加促進	市職員	年次休暇平均取得率 育児休業取得率 出産補助休暇及び男性職員の育児参加休暇	54.5% 男性 3.9% 女性 100% —	75.0% 男性 13% 女性 100% 対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	人事課

継続して取り組む内容	対象	所管課
長崎市中小企業融資制度により、ワーク・ライフ・バランスの取組に対する経済的支援	事業者	商業振興課

施策の方向(14)

家庭における共同参画の促進と子育てや介護への支援

現在は、共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回り、増加傾向にある中、家庭内においては、依然として、家事や子育ては、女性がその中心的な役割を担うことが多いのが現状です。(図表:17)

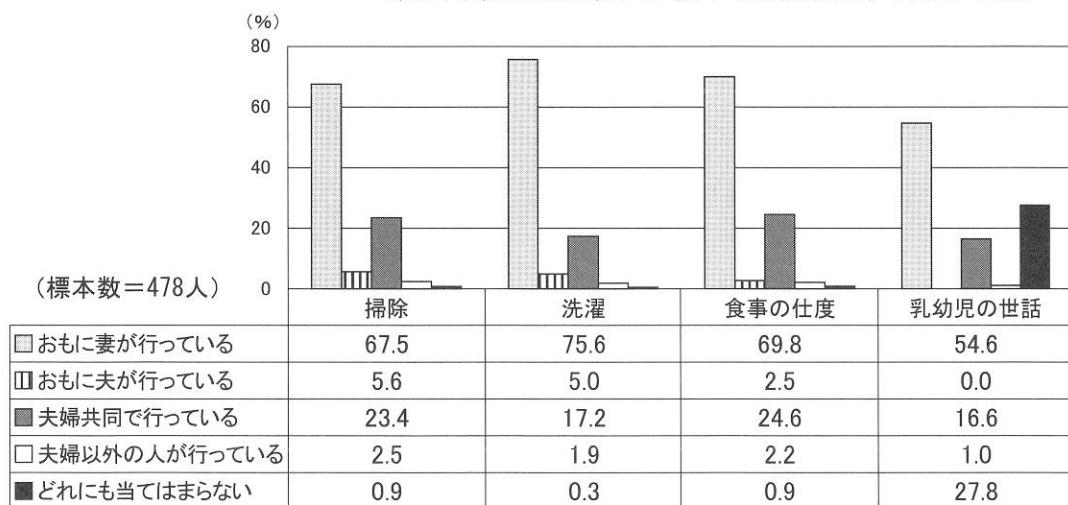
また、女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに仕事を辞める主な理由には、職場の両立支援制度の不十分さのほかに、就業時間の長さや子どもの預け先、家族の協力が得られないことなどがあげられます。

男女が共に豊かな家庭生活を送るためにには、男女の固定的な性別役割分担意識にとらわれず、共に尊重し、対等なパートナーとして、家事や子育て、介護など家庭生活における様々な責任を分かち合うことが大切です。

そのためには、現代の多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実を図るとともに、女性への子育てや介護に関する負担の軽減と、男性も主体的に子育てや介護に参画することが重要です。

(図表:17) 家庭で、実際に行われている役割分担 [既婚者のみ]

(長崎市男女共同参画に関する意識調査/平成26年度)



取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	所管課
39	長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等による子育て家庭への情報発信	妊婦及び子育て家庭	イーカオのアクセス件数	53,736件	60,000件	子育て支援課
40	子どもや子育てに関する全般の問題について相談に応じるこども総合相談の実施	市民	こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合	91.7% (H22~H26年度の改善率)	92.0%	子育て支援課
41	家庭で乳幼児を養育している保護者間の交流促進及び子育てに不安を持つ保護者への助言（お遊び教室の開催・子育て支援センターの設置）	就学前児童、保護者	お遊び教室の開催箇所数	32箇所	32箇所	子育て支援課
			子育て支援センターの設置数	10箇所	17箇所	
42	地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う事業 (ファミリー・サポート・センターの運営)	市民	延利用日数	1,824日	2,554日	子育て支援課
43	待機児童の解消及び認定こども園の促進	就学前児童、保護者	待機児童数	94人 (H26.4.1)	0人	幼児課
44	子どもの一時預かりに関する諸事業の充実 (一時預かり事業・病児病後児保育事業・延長保育事業・子育て短期支援事業の実施)	児童	一時預かり事業の実施箇所数	67箇所	75箇所	幼児課 子育て支援課
45	放課後児童クラブの設置及び促進	保護者	利用可能児童数	5,464人 (H26.4.1)	6,300人	こどもみらい課

取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	所管課
46	男性の家事・介護等への参画を推進するため、父子のイベント等、男性向け講座の開催	市民 (男性)	男性向け講座開催回数	3回	3回	男女共同参画 推進センター
			男性料理教室参加者数	476人	1,000人	生涯学習課
47	高齢者虐待防止や認知症高齢者対応など、男女の特性や問題点を踏まえた研修の実施及び指導・支援	介護支援専門員 訪問介護員	認知症研修会開催回数	1回	3ブロック 6回	高齢者すこやか支援課
48	家族介護教室の開催 (介護家族を対象にした、介護方法や介護者の健康づくり等)	高齢者 介護家族	開催回数	16回	20回	高齢者すこやか支援課

継続して取り組む内容	対象	所管課
医療費自己負担額の一部助成 (小学生以下の児童を対象に、その保護者に対し、保険医療にかかる医療費自己負担額の一部助成)	小学生以下の児童	子育て支援課
ひとり親家庭への支援 (生活支援として相談や日常生活支援、経済的支援として母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭等への医療費の一部助成、就業支援として自立支援プログラムの策定や資格取得のための給付金の給付などによる支援)	ひとり親家庭	子育て支援課
介護をしている家族に対し、おむつなど介護用品の支給	高齢者 介護家族	高齢者すこやか支援課
介護保険サービスを利用しない家族への介護者慰労金の支給		

施策の方向(15)

地域における共同参画の促進

近年、少子高齢化が進む中、地域においては、様々な課題を抱えています。

男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化され、地域が活性化されます。

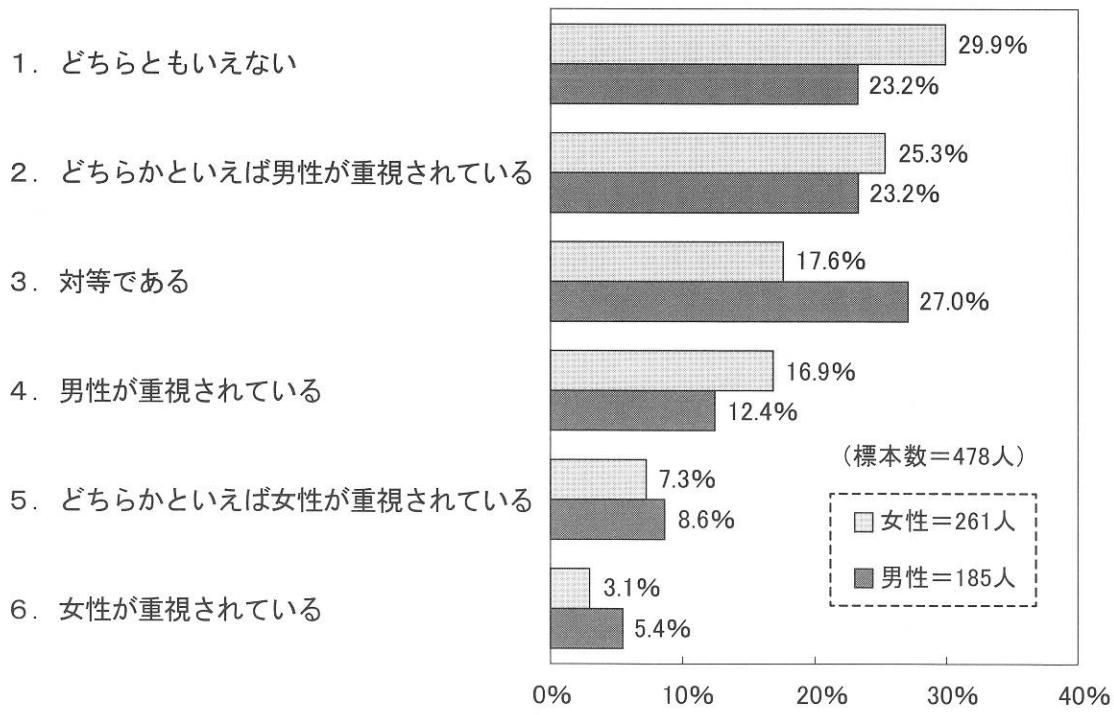
しかしながら、男女の固定的な性別役割分担意識にとらわれ、実際に活動へ参加している女性は多くても、役職に就くのは男性の方が多く、方針決定の場への女性の参画は、未だ十分とは言い難い状況です。(図表:18)

生活に密接に関連する地域社会において、男女が協力し、主体的に関わることができるよう、意識啓発に取り組み、ボランティア等の活性化を図ります。

平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に、防災（復興）への取組は、男女のニーズの違いを把握して進める必要があることから、防災分野における女性の参画の拡大、防災の現場における男女共同参画を推進します。

(図表:18) 自治会など地域活動の場で、男女は対等ですか

(長崎市男女共同参画に関する意識調査/平成26年度)



取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	所管課
49	地域における男女共同参画の促進のための講座開催	市民	開催回数	1 回	2 回	男女共同参画推進センター
50	市民活動センターの設置・運営（市民活動を行う個人又は団体の交流及び活動拠点）	市民	市民活動センター登録団体数	221 団体	257 団体	市民協働推進室
51	公民館におけるボランティアの養成及び活動支援	市民	活動者数	672 人	1,000 人	生涯学習課
52	地域における防災活動の中心となる市民防災リーダーの養成	市民	市民防災リーダーの女性の人数	95 人	215 人	防災危機管理室

継続して取り組む内容	対象	所管課
男女共同参画の推進に関するボランティアへの活動支援	市民	人権男女共同参画室



施策の方向(16)

多様な働き方ができる労働環境づくりの促進

働くことは、人々の生活の経済的基盤を形成するものであり、また、自己実現につながるものでもあります。

近年、社会情勢の変化が就労状況に大きな影響を及ぼし、働き方も多様化しています。

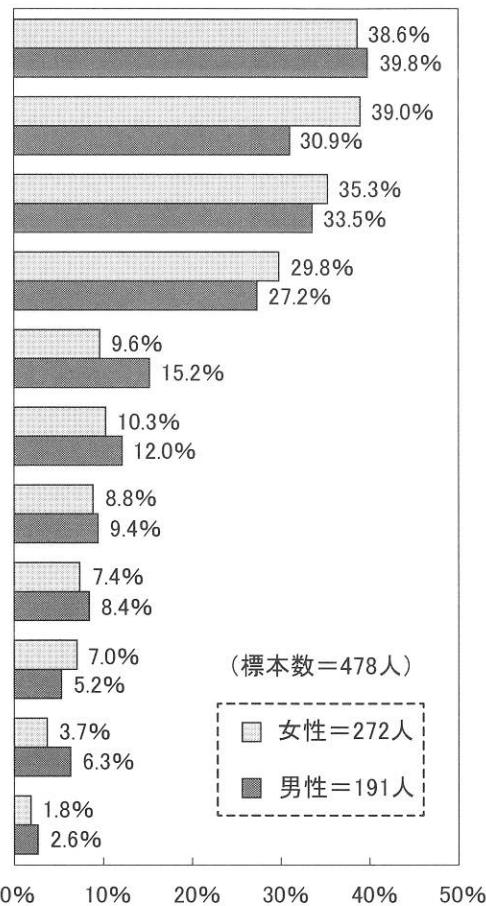
男女が共に性別に関わりなく、働きたい人の均等な機会と待遇が確保され、その能力を十分に發揮できるよう、労働に関する法制度等の情報提供や啓発を行い、労働に関する相談に対応し、男女が働きやすい職場環境づくりを促進します。

(図表:19)

(図表:19) 性別にかかわらず、各自の能力を發揮して、生き生きと働くために必要なこと【複数回答】

(長崎市男女共同参画に関する意識調査/平成26年度)

1. 労働時間を調整して、地域活動や家庭のことについて時間を確保できる仕組みをつくる 38.6%
2. 育児・介護休暇等を男女ともに取りやすくする 39.0%
3. 同じ価値のある仕事については、パート・正社員で差をつけずに同じ賃金にする 35.3%
4. 昇給・昇格の条件となる教育を男女で差をつけずに平等に受けられるようにする 29.8%
5. 職場の意思決定の場に女性を積極的に参加させる 9.6%
6. お茶くみ、コピーとりなど補助的な仕事は、男女の別なく行う 10.3%
7. 職場で、セクシュアル・ハラスメント防止の人権教育をしっかりする 8.8%
8. 企業・事業所に対する男女共同参画についての広報・啓発を積極的に行う 7.4%
9. 特にない 7.0%
10. わからない 3.7%
11. その他 1.8%



取組番号	具体的な取組内容	対象	指標	直近値	目標値	所管課
				(H26年度)	(H32年度)	
53	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への雇用制度の周知、在宅ワークなどの情報発信	事業者	発信回数	5回 (H23~H26 年度平均)	5回	産業雇用政策課
54	勤務条件等について周知を図るための新任課長、新規採用職員研修の開催	市職員	開催回数	2回	2回	人事課

継続して取り組む内容	対象	所管課
啓発紙等による労働や就業に関する法制度等の情報提供	市民 事業者	男女共同参画 推進センター
労働に関する相談に対し、各種相談機関の紹介	市民	

